

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4040043号
(P4040043)

(45) 発行日 平成20年1月30日(2008.1.30)

(24) 登録日 平成19年11月16日(2007.11.16)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 34/04 (2006.01) A 4 5 D 34/04 5 2 5 Z

請求項の数 13 (全 8 頁)

| | | | |
|---------------|-------------------------------|-----------|---------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2004-552463 (P2004-552463) | (73) 特許権者 | 597139631 |
| (86) (22) 出願日 | 平成15年9月25日(2003.9.25) | | シュヴァーン-スタビロ コスメティクス |
| (65) 公表番号 | 特表2005-533620 (P2005-533620A) | | ゲーエムベーハー ウント コンパニー |
| (43) 公表日 | 平成17年11月10日(2005.11.10) | | カーゲー |
| (86) 国際出願番号 | PCT/EP2003/010671 | | ドイツ連邦共和国 90562 ヘルロド |
| (87) 国際公開番号 | W02004/045335 | | スベルク シュヴァンヴェーグ 1 |
| (87) 国際公開日 | 平成16年6月3日(2004.6.3) | (74) 代理人 | 100073184 |
| 審査請求日 | 平成16年12月8日(2004.12.8) | | 弁理士 柳田 征史 |
| (31) 優先権主張番号 | 20217821.8 | (74) 代理人 | 100090468 |
| (32) 優先日 | 平成14年11月18日(2002.11.18) | | 弁理士 佐久間 剛 |
| (33) 優先権主張国 | ドイツ(DE) | (72) 発明者 | パウエル, ラインハルト |
| | | | ドイツ連邦共和国 90574 ロスター |
| | | | ル ハーゼンシュプルング 48 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 化粧用具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

化粧品を塗布するための、引き抜き可能なアプリケータ(20)と、化粧品を貯蔵するための第1の領域(12)と、前記第1の領域(12)から隔てられて設けられた、前記アプリケータ(20)に化粧品を供給するための第2の領域(52)と、化粧品を前記第1の領域(12)から前記第2の領域(52)へ送るためのピストン-シリンダ装置と、環状の封止体(30)および通気穴(34)を備えた、調節可能な弁(30、34)とを有する化粧用具(10)であって、

前記環状の封止体(30)が移動可能であり、前記アプリケータが前記化粧用具内に収められた静止位置のときに前記弁の通気穴(34)が開き、前記アプリケータが引き抜かれると前記弁の通気穴(34)が閉じることを特徴とする化粧用具。

【請求項 2】

化粧品を前記第1の領域(12)から前記第2の領域(52)へ送るための少なくとも1つの供給路(50)を有していることを特徴とする請求項1記載の化粧用具。

【請求項 3】

前記ピストン-シリンダ装置が、前記第2の領域(52)内の圧力を前記第1の領域(12)内の圧力に対して減少させるように構成されていることを特徴とする請求項1または2記載の化粧用具。

【請求項 4】

前記ピストン-シリンダ装置が前記アプリケータ(20)に結合されていることを特徴

10

20

とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項記載の化粧用具。

【請求項 5】

前記ピストン - シリンダ装置がピストンを有し、前記アプリケータ (2 0) がつまみ部 (2 6) を有し、前記ピストンが前記アプリケータ (2 0) の前記つまみ部 (2 6) の内部に配されていることを特徴とする請求項 4 記載の化粧用具。

【請求項 6】

前記弁の動作状態が圧力依存性であることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項記載の化粧用具。

【請求項 7】

前記弁は、閾圧力を上回ったときに開き、閾圧力を下回ったときに閉じることを特徴とする請求項 6 記載の化粧用具。

【請求項 8】

前記静止位置にある前記アプリケータ (2 0) を收容するための、前記第 1 の領域 (1 2) から隔てられた收容領域 (1 8) をさらに有することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項記載の化粧用具。

【請求項 9】

前記第 1 の領域 (1 2) が前記收容領域 (1 8) を管状の覆いのように囲んでいることを特徴とする請求項 8 記載の化粧用具。

【請求項 1 0】

前記アプリケータ (2 0) が前記收容領域から取り出されるときに前記アプリケータが前記第 2 の領域 (5 2) を通過するように、前記第 2 の領域 (5 2) が前記收容領域 (1 8) に隣接していることを特徴とする請求項 8 または 9 記載の化粧用具。

【請求項 1 1】

前記第 1 の領域 (1 2) を環境に対して封止するためのドラッグピストン (1 4 - 1 6) をさらに有することを特徴とする請求項 1 から 1 0 のいずれか 1 項記載の化粧用具。

【請求項 1 2】

前記ドラッグピストン (1 4、1 6) が密封部材 (1 6) を有することを特徴とする請求項 1 1 記載の化粧用具。

【請求項 1 3】

前記ドラッグピストン (1 4、1 6) が境界ディスク (1 4) を有することを特徴とする請求項 1 1 または 1 2 記載の化粧用具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、化粧品を貯蔵するための第 1 の領域を有する化粧用具に関する。この点に関し、特に本発明は睫毛用化粧品すなわちマスカラとともに使用される化粧用具に関する。しかしながら本発明は、この用途に限定されるものではない。

【背景技術】

【0 0 0 2】

前述の種類の化粧用具は周知である。従来これらは、塗布具すなわちアプリケータを第 1 の領域の中に入れて化粧品をアプリケータにとるディップシステムとして知られているものを含んでいる。このような従来化粧用具は改良を要する。

【0 0 0 3】

アプリケータが化粧品に浸されるため、化粧品が特に細菌によって汚染される可能性があり、その結果、使用不可能となることがある。仮にもアプリケータが第 1 の領域の中に入るためには比較的大きい開口が必要であり、それによって、貯蔵されている化粧品について、比較的大きい表面積に空気が作用する。これは、貯蔵されている化粧品が乾燥または変質する危険を高めるものである。また、粘性の化粧品の場合、アプリケータを化粧品の中に入れた後にクレーター状のくぼみが残り、これによって空気の攻撃にさらされる表面積が必然的に増加する。また、このクレーター状のくぼみを見ると、女性ユーザーは化

10

20

30

40

50

化粧品が乾燥してしまったという印象を持つために、例えば水で「何とかしよう」という気になることがあり、それによって重大な汚染の危険を生じる可能性がある。これに加え、化粧品を、例えば、軸部を有するブラシの形態のアプリケータにとる場合、化粧品が軸部表面にまで移ることがあり、それによって次第に軸部が汚れてくるということもある。また、正確な調量は不可能である。また、慣例的に設けられているシゴキ手段は半径方向には確かに有効であるが、軸線方向には有効でなく、そのため、化粧品の塊（ダマ）がアプリケータに残り、化粧をするときに塗り過ぎになったり汚したりすることが認められる。これらの塊を例えばティッシュペーパーで拭き取ると化粧品が無駄になる。最後に、アプリケータを第1の領域に入れるとき、または再び入れるときに、いくつかの環境下でアプリケータ上に形成された崩れやすい乾燥した残留物が、貯蔵されている化粧品に混入することにも問題がある。

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、本明細書の冒頭に記載されている種類の化粧用具を、前述の欠点および問題が取り除かれるように改良することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明によれば、上記の目的はアプリケータに化粧品を供給するための、第1の領域から隔てられた第2の領域によって達成される。

20

【0006】

すなわち、本発明にしたがえば、アプリケータに化粧品を供給する動作を化粧品貯蔵領域内で実施しない。これによって、あらゆる「逆行」が無くなる。特に、貯蔵されている化粧品が細菌で汚染されるという問題はもう生じない。さらに、アプリケータの大きさに対応した化粧品貯蔵手段（第1の領域）へのアクセスが不要となり、そのため、空気との接触をもたらす過度に大きい表面積に起因する化粧品の乾燥および変質の危険はもはや生じない。また、アプリケータの軸部が化粧品によって何気なく汚れる危険もない。最後に、崩れやすい残留物が第1の領域に入り込む可能性もない。

【0007】

本発明の特に好ましい実施態様にしたがえば、化粧品を第1の領域から第2の領域へ送るための少なくとも1つの供給路が形成される。

30

【0008】

さらに好ましい特徴において、本発明による化粧用具は、化粧品を第1の領域から第2の領域へ運ぶ搬送手段を有する。

【0009】

この点に関し、搬送手段は原則として任意の望ましい形状のものとすることができる。しかしながら、本発明の特に好ましい実施態様にしたがえば、第1の領域内の圧力に対して第2の領域内の圧力を小さくするようになっている。特に、前述の供給路が形成される場合は、化粧品は、搬送手段が動かされるのと同時に第1の領域から第2の領域へ運ばれる。

40

【0010】

さらに別の好ましい特徴において、搬送手段は化粧品のアプリケータに結合されている。これによって、例えばアプリケータが静止位置から取り出されるときなど、アプリケータが動かされるときに搬送手段も動かされる。

【0011】

本発明によれば、搬送手段がピストン - シリンダ装置を有していることが好ましい。

【0012】

さらに別の好ましい特徴の場合、ピストンはアプリケータのつまみ部の中に配される。

【0013】

それぞれの状況ごとに圧力状態を適切に設定できるようにするために、本発明の特に好

50

ましい実施態様にしたがえば、化粧用具に調節可能な弁が設けられている。

【0014】

この点に関し、この弁は、搬送手段が第1の動作状態にあるときに開き、搬送手段が第2の動作状態にあるときに閉じることができる。

【0015】

本発明による好ましい特徴において、弁は環状の封止手段を有する。

【0016】

この点に関し、本発明の特に好ましい実施態様では、環状の封止手段は移動可能であり、第1の動作状態のときに通気穴を開くが、第2の動作状態のときに通気穴を閉じる。

【0017】

これに加え、または別の選択肢として、本発明によれば、弁の動作状態は圧力依存性である。

【0018】

この点に関し、例えば、弁は、閾圧力を上回ったときに開き、閾圧力を下回ったときに閉じるようにすることが可能である。すなわち、本発明にしたがう弁は双安定性であることが好ましい。

【0019】

本発明の特に好ましい実施態様にしたがえば、化粧用具は、静止位置にあるアプリケーションを収容するための収容領域を有し、この収容領域は第1の領域から隔てられている。

【0020】

この点に関し、さらに第1の領域（貯蔵領域）が収容領域を管状の覆いのように囲むことも可能である。

【0021】

本発明によれば、この場合に、アプリケーションを収容領域から取り出すときにアプリケーションが第2の領域（供給領域）を通過するように、第2の領域が収容領域に隣接していることが好ましい。

【0022】

特に搬送手段がピストン - シリンダ装置の態様につくられ、アプリケーションに結合されているとき、本発明のこの構成では、アプリケーションが収容領域から取り出されるときに化粧品がアプリケーションに（自動的に）とられる。

【0023】

本発明の好適な実施態様にしたがえば、ドラッグピストンが、第1の領域を環境に対して封止する働きをする。

【0024】

この点に関し、さらに別の好ましい特徴では、ドラッグピストンは密封部材を有する。

【0025】

さらに別の好ましい特徴において、ドラッグピストンは境界ディスクを有する。よって、これは調量用の止め具を形成する。

【0026】

さらに好ましい特徴にしたがえば、本発明は、前述の構成にしたがう化粧用具だけでなく、化粧品用アプリケーションと組み合わせた化粧用具なども提供する。

【0027】

また、本発明は、前述の構成にしたがう化粧用具のアプリケーションに関するものでもある。

【0028】

この点に関し、本発明にしたがえば、好ましい特徴において、アプリケーションは化粧品用搬送手段の少なくとも一部分に連結される。

【0029】

さらに別の好ましい特徴において、アプリケーションは搬送手段の役割を果たすピストン - シリンダ装置に結合される。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 0 】

最後に、本発明によるアプリケーションは、内部にピストンが配置されるつまみ部を有する。この設計構成では、美的に魅力がないと認められるピストンは見えない。

【 0 0 3 1 】

本発明は、上記性質の化粧用具および上記性質のアプリケーションをそれぞれの場合に別個に提供するだけでなく、これら 2 要素を互いに組み合わせたものを提供するものでもあることに特に注意を向けられたい。

【発明を実施するための最良の形態】

【 0 0 3 2 】

以下、添付の図面を参照しながら、例として好適な実施形態を通して本発明を詳細に説明する。

10

【 0 0 3 3 】

図面に記載されている化粧用具は参照数字 10 で示されている。この化粧用具は輪郭が円筒形のものである。貯蔵手段 12 は、例えば睫毛用化粧品すなわちマスカラなどの化粧品を貯蔵するのに役立つ。貯蔵手段 12 は、図面下部において、円環体の形態の境界ディスク 14 によって閉じられている。境界ディスク 14 の反対側には、化粧品を乾燥させないために貯蔵手段 12 を環境に対して封止する密封部材 16 が配置されている。化粧用具 10 は、アプリケーションの役割をする、図面に大雑把に示されているにすぎないマスカラブラシ 20 を収容する収容スペース 18 をさらに有する。収容スペース 18 は、収容スペースを囲む壁 22 によって貯蔵手段 12 から隔てられている。マスカラブラシ 20 の代わりに、例えばプラスチックのプレス加工品および金属コイルなど、いずれか他のアプリケーションを使用することも可能であることが分かるであろう。

20

【 0 0 3 4 】

マスカラブラシ 20 は保持具 24 によって保持され、保持具 24 もまた、例えば接着によってつまみ部 26 に固定されている。保持具 24 と化粧用具 10 の内壁 28 との間にシールリング 30 が配置されている。

【 0 0 3 5 】

保持具 24 は通気穴 32、34、36 および 38 を有し、つまみ部 26 は通気穴 40 を有する。以下にこれらの通気穴の機能を説明する。

【 0 0 3 6 】

図示の実施形態では、O - リング 42 がシゴキ手段の役割を果たす。しかしながら、シゴキ手段は、例えばシールリップの形態など、異なる形状のものとすることもできる。保持具 24 の円錐形の突出部 44 は心合わせのために役立つ。

30

【 0 0 3 7 】

壁 22 の、図面上方向の端部 46 および隣接する突出部 48 はシゴキ手段の役割を果たす。シゴキ手段 46 と 48 の間には、供給路 50 の役割を果たす環状の間隙が形成されている。この配置では、環状の供給路 50 が供給領域 52 を囲んでいる。環状の供給路 50 の代わりに、供給領域のまわりに環状に延びる壁に、1 つまたはそれ以上の「窓」を設けることも可能である。

【 0 0 3 8 】

ドラッグピストンの役割を果たす構成要素 14 および 16 の後ろの空間に通気するために通気穴 54 が設けられている。

40

【 0 0 3 9 】

マスカラブラシ 20 および保持具 24 と連合した化粧用具 10 の機能を以下に記載する。

【 0 0 4 0 】

貯蔵手段 12 の中にマスカラすなわち睫毛用化粧品が入っていると仮定する。ここでつまみ部 26 が化粧用具 10 から外されると、保持具 24 が化粧用具 10 に対して図面上方向に動く。その結果、シールリング 30 がずれて通気穴 34 を閉じる。化粧用具 10 内の保持具 24 がさらに移動すると、保持具 24 は、シリンダの役割を果たす化粧用具 10 内

50

でピストンのように作用し、それによって減圧が生じる。減圧の結果、供給路の役割を果たす環状の間隙50によってマスカラが供給スペース52に運ばれる。マスカラブラシ20がこの供給領域52を徐々に通過することによって、マスカラブラシ20にマスカラが供給される。

【0041】

供給スペース52におけるマスカラブラシへのマスカラ供給は、きわめて一定である。特にこれは充填レベルとは無関係である。供給動作をさらに均一化するために、つまみ部26と化粧用具10の間にネジ山を設けることもできる。より具体的には、ネジ山を設けることによって、前述の化粧用具10からのつまみ部26の「引き抜き」の進行がより均一となる。

10

【0042】

化粧後、すなわち、マスカラブラシ20の使用後またはマスカラブラシのマスカラをすべて使い終わって次に使うまでの間、マスカラブラシ20は再び収容スペース18に導入される。この場合、マスカラブラシは、ブラシ上の、乾いた固体を含むマスカラを取り除くシゴキ手段46を通過する。化粧用具10の内壁28にマスカラ残留物があっても、O-リング42によって取り除かれる。

【0043】

マスカラブラシ20を収容スペース18に導入するのに伴って、シールリング30とともに保持具24も導入される。この場合、シールリング30は保持具24に対して図面上方向にずれ、それによって通気穴34が開かれる。ここで、内壁28によって区切られている空間が、通気穴38、36、34、32および40によって周囲の空気と連通するので、圧力上昇は生じない。

20

【0044】

貯蔵手段12内のマスカラの消費が進むと、境界ディスク14が密封部材16とともに図面上方向に移動する。境界ディスク14が貯蔵手段12の上側境界部に接するとまもなく化粧用具10は使い果たされる。これが貯蔵手段12内のマスカラをほぼ100%消費する唯一のケースであることは明らかである。

【0045】

シールリング30および通気穴32、34、36、38および40の代わりに、別の弁ソリューションを実施することも可能である。この目的のために、例えば、閉じる方向に弾性的に付勢されており、収容スペース内の所定の圧力で開く弁を収容スペース18の底部に設けることも可能である。この場合、開弁圧力は0.02bar以下である。

30

【0046】

以上の説明、特許請求の範囲、および図面に開示されている本発明の特徴は、本発明のさまざまな実施形態を単独または組み合わせて本発明を実施する上で不可欠なものでありうる。

【図面の簡単な説明】

【0047】

【図1】本発明によるアプリケーションの特に好ましい実施形態と組み合わせた本発明による化粧用具の好適な実施形態の概略断面図である。

40

【符号の説明】

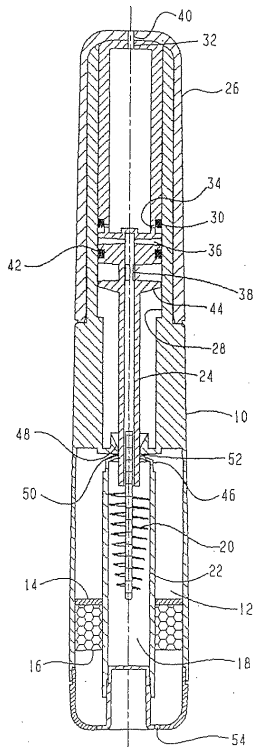
【0048】

- 10 化粧用具
- 12 貯蔵手段
- 14 境界ディスク
- 16 密封部材
- 18 収容スペース
- 20 マスカラブラシ
- 22 壁
- 24 保持具

50

- 2 6 つまみ部
- 2 8 内壁
- 3 0 シールリング
- 3 2 通気穴
- 3 4 通気穴
- 3 8 通気穴
- 4 0 通気穴
- 4 2 O - リング
- 4 4 突出部
- 4 6 端部
- 4 8 突出部
- 5 0 供給路
- 5 2 供給スペース
- 5 4 通気穴

【図 1】



フロントページの続き

- (72)発明者 ブレンデル, ヘルベルト
ドイツ連邦共和国 90489 ニュルンベルク ズルツバッハー シュトラーセ 94
- (72)発明者 ハイデンライター, トーマス
ドイツ連邦共和国 90562 カルヒロイト アム ノルドハンゲ 34アー

審査官 村山 睦

- (56)参考文献 特開2000-245529(JP, A)
特開2000-279871(JP, A)
特開2002-005114(JP, A)
実開平04-130713(JP, U)
特表平06-501871(JP, A)
米国特許第04548524(US, A)
実開平02-061481(JP, U)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 34/04